6．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）を採用している。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　医　薬　品：最終仕入原価法
　診療材料：最終仕入原価法（一部移動平均法による低価法）
　貯　蔵　品：最終仕入原価法
8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料を参考に計算している。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　決算日における10年もの国債（新発債）の利回りは△0.050％であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年４月14日付け28文科高第63号）に基づき、０％で計算している。
9．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
（重要な会計方針の変更）
　該当事項なし。
（貸借対照表に関する注記）
1．担保に供している資産
　担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。

担保資産	
土地	5,712,000千円
建物	10,462,150千円
担保付債務	
長期借入金	6,127,630千円
一年以内返済予定長期借入金	1,383,620千円

2．保証債務

独立行政法人国立大学財務・経営センター	6,119,357千円

3．運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額　9,134,956千円
4．運営費交付金から充当されるべき賞与見積額　796,237千円
5．ＰＦＩに類似する取引のサービス部分の対価の支払予定額
⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩに類似する期間に係る支払予定額は10,547千円である。
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩに類似する期間に係る支払予定額は156,754千円である。
　なお、サービス部分の支払額は、物価変動に伴い改定されることがある。
6．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	30,196,572千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	23,392,591千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	6,803,981千円

⑵　附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	1,294,280千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　2,417,920千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　364,671千円
　計　10,880,852千円
（損益計算書に関する注記）
1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元本償還額	2,340,321千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	901,431千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	1,438,890千円

⑵　附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	152千円
計	1,439,042千円

2．当事業年度は、中期目標、中期計画の期間の終了時点であるため、国立大学法人会計基準注解第56第３項に基づき、運営費交付金債務の残額51,678千円を臨時利益に計上している。
（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	9,479,683千円
資金期末残高	9,479,683千円

2．重要な非資金取引
⑴　無償譲与による資産の取得

工具器具備品	181,869千円
計	181,869千円

⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得　3,461,356千円
（重要な債務負担行為）
　該当事項なし。
（退職給付に係る注記）
1．採用している退職給付制度の概要
　当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。
　当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。
2．確定給付制度
⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	336,094千円
退職給付費用	97,550千円
退職給付の支給額	△43,679千円
期末における退職給付引当金	389,965千円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97,550千円